

第10回北斗市地域公共交通活性化協議会 事務局からの補足説明事項

1 巡回ワゴンの実証運行について

- いただいた御意見を踏まえ、バス停留所位置や利用方法の周知を徹底してまいります。なお、広報9月号において、実証運行の詳細記事を掲載し、市民の皆様にお知らせします。
- バス停留所の維持管理については、運行事業者である株式会社新星ハイヤーと情報共有しながら、適切に対応してまいります。記録簿についても、運転手の負担を軽減できるよう様式を工夫します。

2 新函館北斗駅・上磯線バス停留所の一部変更について

- 「昭和（太平洋セメント前）」の名称について、検索結果重複に係る御指摘をいただきました。今後、利用者や地域の方の御意見を踏まえ、検討してまいります。
なお、今回の変更案は、地域の方に馴染みのある名称として「昭和」と「太平洋セメント」を組み合わせたものです。
※以前の同バス停留所名称は「昭和1丁目」でしたが、函館市内に同名のバス停留所があることから、異なる名称としました。

3 巡回ワゴンの愛称について

- 今回いただいた御意見では「ほくとま～る」の票数が最も多かったものの、委員過半数には及ばず、全体的に票数がばらつく結果となりました。
- こうした結果を踏まえ、今回の愛称決定を見送ることとし、今後利用者の声等も聴きながら継続して検討することにさせていただきます。